



さくら

2008年12月

発行：偕行会透析医療事業部 さくら編集委員会

透析液について

偕行会グループ 透析事業本部 透析技術部長

名港共立クリニック

田岡 正宏

12月に入り濃尾平野を吹き抜ける「伊吹下ろし」の冷たい風が身に染み入ってきます。インフルエンザの季節でもありますので、暖かくして栄養価の高いものを摂り体調を整えてください。

さて今回は、透析液のお話です。主治医から透析効率がうんぬんなどとダイアライザの変更を促されたりしますが、透析液を変更しようか・・・なんて話は滅多に出てきません。事実、ダイアライザは数百種類にも及びますが、特別な処方透析を除き、施設内では皆さん同じ透析液を使用しています。

血液透析に使用する透析液の元は、洗濯の粉洗剤のようにサラサラした薬剤です。調合された薬剤は「きれいな水」で希釈して透析液にします。治療では、毎分500mLの量をダイアライザに流しており1回の治療で120～150Lを必要とします。ほとんどの施設において、透析液は透析室から離れた機械室内の多人数用透析液供給装置が全員の分を一括で作製しています。希釈濃度において、血液成分の赤血球は透析液濃度が水のように低いと破裂して壊れてしまい、濃いと小さく潰れてしまいます。

